

JIS

建築用断熱材

JIS A 9521 : 2022

令和 4 年 3 月 22 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 建築技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	清 家 剛	東京大学
(委員)	植 木 暁 司	国土交通省大臣官房官庁営繕部
	鹿 毛 忠 継	国立研究開発法人建築研究所
	嘉 藤 鋭	独立行政法人住宅金融支援機構
	釘 宮 悦 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	輿 石 直 幸	一般社団法人日本建築学会 (早稲田大学)
	清 野 明	一般社団法人住宅生産団体連合会 (三井ホーム株式会社)
	田 辺 新 一	早稲田大学
	永 井 香 織	日本大学
	原 智 彦	断熱・保温規格協議会
	福 田 孝 晴	一般社団法人日本建設業連合会 (鹿島建設株式会社)
	藤 野 珠 枝	主婦連合会 (藤野アトリエ一級建築士事務所)
	真 野 孝 次	一般財団法人建材試験センター
	吉 田 可保里	T&T パートナーズ法律事務所

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 54.3.1 改正：令和 4.3.22

官 報 掲 載 日：令和 4.3.22

原案作成協力者：断熱・保温規格協議会

(〒111-0053 東京都台東区浅草橋 1-10-7 信成ビル TEL 03-3865-0785)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：建築技術専門委員会 (委員長 清家 剛)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 E-mail: jisc@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 種類及び製品記号	3
4.1 種類	3
4.2 製品記号	5
5 品質	12
5.1 特性	12
5.2 寸法	19
5.3 外観	20
6 試験	21
6.1 人造鉱物繊維断熱材の試験	21
6.2 有機繊維断熱材の試験	21
6.3 発泡プラスチック断熱材の試験	21
7 検査	21
7.1 検査の種類及び検査項目	21
7.2 判定基準	23
8 表示	23
附属書 A (規定) 人造鉱物繊維断熱材の試験方法	25
附属書 B (規定) 有機繊維断熱材の試験方法	34
附属書 C (規定) 発泡プラスチック断熱材の試験方法	42
附属書 D (参考) 異形断熱材の熱抵抗の評価方法	55
附属書 E (参考) 部分異形断熱材の熱抵抗評価方法の設定根拠	59
附属書 F (参考) 技術上重要な改正に関する新旧対照表	62
解 説	70

まえがき

この規格は、産業標準化法に基づき、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS A 9521:2020** は改正され、この規格に置き換えられた。

なお、令和 5 年 3 月 21 日までの間は、産業標準化法第 30 条第 1 項等の関係条項の規定に基づく JIS マーク表示認証において、**JIS A 9521:2020** を適用してもよい。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

建築用断熱材

Thermal insulation materials for buildings

1 適用範囲

この規格は、住宅及び建築物において、主として常温で使用する断熱材（以下、断熱材という。）について規定する。ただし、冷凍倉庫など特殊な温湿度環境下で使用する保温材並びに住宅及び建築物の設備機器、配管などに使用する保温材には適用しない。

この規格における、発泡プラスチック断熱材は、発泡剤としてフロン類^りを使用しない断熱材である。

なお、技術上重要な改正に関する旧規格との対照を附属書 F に示す。

注^り フロン類とは、ハイドロフルオロカーボン（HFC）、クロロフルオロカーボン（CFC）及びハイドロクロロフルオロカーボン（HCFC）を指し、HFO-1233 zd 及び HFO-1336 mzz に代表されるハイドロフルオロオレフィン（HFO）は、該当しない。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS A 0202 断熱用語

JIS A 1324 建築材料の透湿性測定方法

JIS A 1412-1 熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法－第1部：保護熱板法（GHP法）

JIS A 1412-2 熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法－第2部：熱流計法（HFM法）

JIS A 1420 建築用構成材の断熱性測定方法－校正熱箱法及び保護熱箱法

JIS A 1423 赤外線放射温度計による垂直放射率の簡易測定方法

JIS A 1901 建築材料の揮発性有機化合物（VOC）、ホルムアルデヒド及び他のカルボニル化合物放散測定方法－小形チャンバー法

JIS A 1902-1 建築材料の揮発性有機化合物（VOC）、ホルムアルデヒド及び他のカルボニル化合物放散量測定におけるサンプル採取、試験片作製及び試験条件－第1部：ボード類、壁紙及び床材

JIS A 1902-4 建築材料の揮発性有機化合物（VOC）、ホルムアルデヒド及び他のカルボニル化合物放散量測定におけるサンプル採取、試験片作製及び試験条件－第4部：断熱材

JIS A 6111 透湿防水シート

JIS A 6930 住宅用プラスチック系防湿フィルム

JIS B 7502 マイクロメータ

JIS B 7503 ダイヤルゲージ